

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【公開番号】特開2019-156792(P2019-156792A)

【公開日】令和1年9月19日(2019.9.19)

【年通号数】公開・登録公報2019-038

【出願番号】特願2018-48207(P2018-48207)

【国際特許分類】

C 07 F 7/21 (2006.01)

C 08 G 77/60 (2006.01)

【F I】

C 07 F 7/21

C 08 G 77/60

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月16日(2020.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

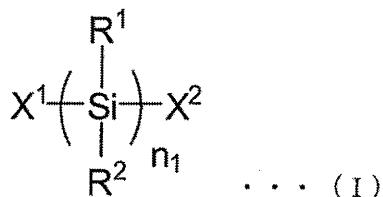
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ナトリウムディスパージョンとエーテル溶媒との混合液に下記式(I)で示されるシランモノマー化合物を添加し反応させる第一工程と、上記第一工程の反応液に芳香族炭化水素を添加し、加熱還流させる第二工程とを含む、環状ポリシラン化合物の製造方法。

【化1】



(式中、R¹およびR²は、それぞれ独立して水素原子、炭化水素基、アルコキシ基またはハロゲン原子を表し、X¹およびX²はそれぞれ独立してハロゲン原子またはアルコキシ基を表す。n₁は1以上の整数である。)

【請求項2】

上記シランモノマー化合物を分割添加する、請求項1に記載の環状ポリシラン化合物の製造方法。

【請求項3】

上記混合液および上記反応液の温度は、-10以上、還流温度未満である、請求項1または2に記載の環状ポリシラン化合物の製造方法。

【請求項4】

上記第一工程において、上記混合液が第1の温度である期間に上記シランモノマー化合物を添加し、上記シランモノマー化合物の添加終了後、上記第1の温度よりも高い第2の温度で反応を継続させる、請求項1～3のいずれか1項に記載の環状ポリシラン化合物の製造方法。

【請求項5】

上記ナトリウムディスパージョンは、平均粒径 1 μm 以上 30 μm 以下の金属ナトリウムを電気絶縁油に分散させたものである、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の環状ポリシラン化合物の製造方法。

【請求項 6】

添加される上記シランモノマー化合物は、溶媒と混合されている、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の環状ポリシラン化合物の製造方法。

【請求項 7】

上記混合液における溶媒と、上記シランモノマー化合物における溶媒と同じ溶媒である、請求項 6 に記載の環状ポリシラン化合物の製造方法。